

○介護給付サービス加算 職員の配置状況やご利用者の状況に応じて算定します。

加算項目	単位	利用者負担額		
		1割	2割	3割
看護体制加算Ⅰロ	4	5円/日	9円/日	13円/日
看護体制加算Ⅱロ	8	9円/日	17円/日	25円/日
夜勤職員配置加算Ⅱロ	18	19円/日	37円/日	55円/日
個別機能訓練加算	56	58円/日	116円/日	174円/日
療養食加算	23	24円/食	48円/食	72円/食
若年認知症入所者受入加算	120	124円/日	248円/日	372円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	207円/日	414円/日	620円/日
機能訓練体制加算	12	13円/日	25円/日	37円/日
送迎加算	184	190円/日	380円/日	570円/日
緊急短期入所受入加算	90	93円/日	186円/日	279円/日
医療連携強化加算	58	60円/日	120円/日	180円/日
看取り連携体制加算	64	67円/日	133円/日	199円/日
口腔連携強化加算	50	52円/回	104円/回	155円/回
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100	104円/月	207円/月	310円/月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10	11円/月	21円/月	31円/月
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18	19円/月	37円/月	56円/月
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6	7円/月	13円/月	19円/月
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	単位数の 136/1000	左記の 1割	左記の 2割	左記の 3割

※ 看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）は、ユニット型短期入所生活介護（要介護 1～5）利用時に加算されます。介護予防短期入所生活介護（要支援 1・2）利用時には加算されません。

※ 夜勤職員配置加算は、短期入所生活介護（要介護 1～5）利用時に加算されます。介護予防短期入所生活介護（要支援 1・2）利用時には加算されません。